

「沖縄県再犯防止推進計画（案）」に寄せられたご意見に対する県の考え方

【ご意見】

No.	該当する頁・項目	ご意見（要約）	県の考え方
1	15頁 第三章 支援施策の展開 1. 国、市町村及び関係団体との連携強化のための取組 【県における具体的な施策】	「地域生活定着支援事業を始めとする犯罪をした者に対する支援を実施する関係機関（特に受入先）で構成される協議会を設置し、課題の共有や支援に関するノウハウの蓄積を行います」を追加してはどうか。（現在地域生活定着支援センターが実施している研修会はあるものの、参加団体がばらけることが多く、ノウハウの蓄積が十分でないため）	協議会の設置については、具体的な内容及び参加範囲等を含め、今後検討していきたいと考えています。
2	44頁 第四章 計画の推進 1. 計画の推進・連携体制	沖縄県行政内部での計画の推進は、子ども生活福祉部が中心となって福祉、就労、住居、医療、教育、刑事などの分野を担当する部署と連携を図りながら行うこととなっているが、本計画の対象者は住居、障害及び依存等複合的に問題を抱えていることが多いため、総合的にはかなりの業務増が懸念される。将来的には、再犯防止施策に特化した部署を作った方がよい。	本計画に記載した施策は、ほとんどが犯罪をした者等に特化した施策ではなく、高齢、障害、生活困窮等それぞれの属性に該当する者を対象とした施策となっている。このことから、それぞれの施策を所管する部署において取組を進めていき、連携を図っていくことにより計画を推進していきたいと考えています。